



文部科学省

東電福島原発事故の損害賠償について
お手続き、一緒に進めませんか。

まずは
お気軽に
ご連絡ください。

福島県出身
武田 玲奈

東京電力による損害賠償について、まだご相談できていない方や
賠償額・内容に納得できていない方はいらっしゃいますか？

今後どうすればいいのか、自分たちが何をすればいいのか、などの声に、
具体的な賠償事例を交えてご説明させていただく窓口があります。

賠償全般についてのご相談

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）



0120-013-814

賠償額・内容に納得できない場合

原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）



0120-377-155

文部科学省
ホームページ



賠償全般についてのご相談

NDF

原子力損害賠償・
廃炉等支援機構

原子力損害賠償の迅速かつ適切な実施等を目的として
設立された文部科学大臣、経済産業大臣等が監督
する認可法人です。賠償の円滑な実施を支援するため、
被害者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を
行っています。

／ 損害賠償に関する様々な
悩みについてご相談ください ／

福島県内外で
弁護士による
法律相談
ができます
(無料)

行政書士
による情報提供
ができます
(無料)

詳しくはQRコードを
ご確認ください



原子力損害賠償・
廃炉等支援機構
—NDF—
ホームページ

☎ 0120-013-814

(受付時間) 10:00 - 13:00 / 14:00 - 17:00
月～金(祝休日・年末年始を除く)

賠償額・内容に納得できない場合

ADR

原子力損害賠償
紛争解決センター

中立・公正な立場の弁護士が間に入って、賠償額を算定
し直し、被害者の方と東京電力の和解に向けた仲介を行う、
文部科学省の機関です。東京電力から賠償を受けたことが
ある場合、また東京電力へ直接請求をしたことがない場合
にも無料※1でご利用いただけます。

※1 ご自身が送付する書類の郵送費用等は自己負担

／ 中間指針※2に明記されなかったものや
東京電力の基準で賠償されなかったものについても、
個別の事情に応じて、和解案を提示しています ／

弁護士を立てずに
ご本人だけでも
申立てができます
(無料)

証拠の書類が
手元に無くても、
和解案が提示
できる場合が
あります

自治体と連携した
説明会も随時
開催しています
(無料)

詳しくはQRコードを
ご確認ください



原子力損害賠償
紛争解決センター
—ADR—
ホームページ

☎ 0120-377-155

(受付時間) 10:00 - 17:00
月～金(祝休日・年末年始を除く)

文部科学省からの お知らせ

令和4年12月に見直されました東電福島原発事故の
賠償に関する中間指針※2の最新情報は
文部科学省、東京電力のホームページをご覧ください。



文部科学省
中間指針
第五次追補
ホームページ



東京電力
ホームページ

まずは
お電話ください

※2 文部科学省に設置された「原子力損害賠償紛争審査会」が定める一般的な賠償指針